

3 財政健全化に向けた取組

(1) これまでの取組と今後の取組方向

- 本県では、平成9年に「財政健全化計画」、平成12年に「中期財政運営方針」、さらに平成16年に「第二次中期財政運営方針」を策定するとともに、財政健全化に向けた具体化方策を策定し、これに沿って、計画的かつ着実に財政健全化に取り組んできました。
- これまで人件費の抑制や、公共事業費の計画的削減など、全国に先駆けて、抜本的な行財政改革に取り組んできたことにより、人件費のうち退職手当は平成27年度にピークを迎えるほか、償還費用について100%交付税措置のある臨時財政対策債分を除く公債費も、平成26年度にピークを迎え、その後は減少する見込みであるなど、一定の成果が表れてきています。
- しかしながら、景気悪化に伴って大幅に減少した県税収入は、今後も大幅な増加が見込めないことや高齢化の進展に伴う福祉医療関係費の増加などにより、引き続き、財政健全化に向けた取組を行う必要があります、その取組は未だ道半ばの状況にあります。
- 一方で、人口減少・少子高齢化、経済分野を始めとするグローバル化の進展など、時代の転換点に立つ中で、社会経済状況等の変化に迅速に対応し、より良い県民サービスを提供するためには、広島県の底力を最大限に引き出し、新たな活力を創出するための施策を推進していく必要があります。
- このため、平成23年度から5年間を計画期間とする「中期財政健全化計画」を策定し、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げた4つの挑戦を着実に実施していく上での財政面での「基盤づくり」を進めていくこととしています。

区 分	計 画 期 間 (年 度)																	
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
こ れ ま で の 財 政 健 全 化 対 策 等	財政健全化計画 (H9.10策定)	●	■	●														
	中期財政運営方針 (H12.3策定)			●	■	■	■	■	■	■	■	■						
	事務事業の見直し及び 行政改革に係る基本方針 (H15.10策定)							●	■	■	■	■	■	■				
	財政健全化に向けた 「具体化方策」 (H15.12策定)						●	■	■	■								
	第二次中期財政運営方針 (H16.11策定)							●	■	■	■	■	■					
	財政健全化に向けた 「具体化方策」の見直し (H16.12見直し)							●	■									
	財政健全化に向けた 「具体化方策」の見直し (H17.12見直し)								●	■								
	財政健全化に向けた 「新たな具体化方策」 (H18.12策定)									●	■	■	■					
現 在	中期財政健全化計画 (H22.12策定)												●	■	■	■	■	■

※平成22年度については、事業仕分けの実施など、歳出・歳入の見直しによる財政健全化策に取り組むとともに、行政改革推進費などの財源対策を講じている。

(2) 中期財政健全化計画（平成22年12月策定）の概要

【基本的な考え方】

計画の目的	弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の4つの挑戦を着実に実施していく上での財政面での「基盤づくり」を推進
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ フロー指標、ストック指標などを今後の財政運営の指針とし、計画的かつ着実に、財政健全化に向けた取組を推進 ■ その取組に際して、一定の見直しに基づき見込まれる歳入に対して、歳出をマネジメントしていくための財政フレームを設定

【計画の概要】

計画期間	平成23年度～平成27年度〔5年間〕
財政健全化に向けた目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経常収支比率を90%程度の水準に可能な限り近づける〔フロー指標〕 ■ 将来負担比率を288%未満に抑制する〔ストック指標〕 ■ 「実質的な県債残高」を5年間で1,400億円程度縮減する
財政健全化策	<p>① 経常的経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費マネジメント（職員数の見直し、給与構造改革 等） ○ 公債費の抑制 <p>② 特別の財源対策（歳入対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財産の売払い ○ 収入未済額の縮減 ○ 基金の活用 <p>③ 政策的経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し〔H22⇒H27〕 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業 : ▲10.0%〔一財ベース〕 ○ 普通建設事業費等の見直し〔H22⇒H27〕 <ul style="list-style-type: none"> ・補助公共・単独公共（建設） : ▲20.0%〔一財ベース〕 ・国直轄事業負担金 : ▲10.0%〔一財ベース〕 ・単独公共（維持） : 0.0% ・その他の投資的経費 <ul style="list-style-type: none"> 学校耐震化対策を除く : ▲20.0%〔一財ベース〕 学校耐震化対策 : 0.0%
財政フレーム	「経常的経費の削減」「特別の財源対策」を行っても、平成27年度の要調整額は▲42億円 ⇒政策的経費の見直しにより解消
財政関係指標の今後の見通し	<p>① 財政構造の弾力性に関する指標の推計〔フロー指標〕 経常収支比率 〔対策前〕H27年度には 92.8% ⇒ 〔対策後〕H27年度には 92.1%</p> <p>② 財政構造の持続可能性に関する指標の推計〔ストック指標〕 将来負担比率 〔対策前〕H27年度には286.4% ⇒ 〔対策後〕H27年度には283.1%</p> <p>③ 実質的な県債残高 〔対策後〕H27年度には1兆3,916億円 ～H22年度に比べて1,453億円減少する見込み</p>

※詳細は、広島県ホームページを参照してください。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1293500588474/index.html>

(3) 平成23年度当初予算における取組

■ 平成23年度当初予算の編成に当たっては、中期財政健全化計画における財政フレームに基づき、人件費マネジメント等の経常的経費の削減、特別な財源対策、事務事業や普通建設事業等の政策的経費の見直しによる財政健全化策に取り組みました。

(単位:億円)

区 分	中期財政健全化計画	H23年度当初予算	取 組 内 容
要調整額 [対策前] ①	(▲113)	(▲114)	※今後の財政収支見直しにおける「要調整額」(収支ギャップ)
I 経常的経費の削減 ②	(▲48)	(▲48)	
1 人件費マネジメント等	(▲48)	(▲48)	(1) 職員数の見直し 一般行政部門▲102人, 教育部門▲94人, 警察部門+24人 (2) 給与構造改革等 ・給料表の減額改定 ▲24億円 退職手当への影響額▲5億円 ・地域手当の最終形設定+24億円 共済費への影響額 ▲10億円 (3) その他の見直し(手当の見直しなど) (4) H22 人事委員会勧告による給与等の見直し (5) 時間外勤務の縮減 一般行政部門・教育部門▲10%程度, 警察部門▲5%程度
II 特別の財源対策 ③	(46)	(46)	
1 財産の売払い	(10)	(10)	利用計画がない土地等の売却処分
2 収入未済額の縮減	(6)	(6)	県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収 など
3 基金の活用	(30)	(30)	(1) 市町振興基金の取崩し : 7億円 (2) 財源調整的基金の取崩し:23億円
III 政策的経費の見直し ④	(▲19)	(▲20)	
1 事務事業の見直し	(▲14)	(▲15)	
事務事業の見直し	(▲14)	(▲38)	事業仕分けの実施や事業成果の検証等を踏まえた歳入歳出の見直し ・仕分け対象事業の歳出削減 : ▲8億円 ・仕分け対象類似事業への反映による見直し : ▲3億円 ・当初予算作業フレームに基づく見直し : ▲27億円
新規重点事業等への財源活用		(23)	新たな活力を創出するための新規重点事業等の財源に活用
2 普通建設事業費等の見直し	(▲5)	(▲5)	(1) 公共事業費 ・補助公共・単独公共(建設) : ▲4%[H22比・一財ベース] ・国直轄事業負担金 : ▲2%[H22比・一財ベース] ・単独公共(維持) : 0% (2) 公共事業以外の投資的経費 ・学校耐震化を除く : ▲4%[H22比・一財ベース] ・学校耐震化 : 0%
要調整額 [I・II・III対策後] (①-②+③-④)⑤	(0)	(0)	

※ 数値は一般財源ベース